公共施設等総合管理計画の見直し・実行に関すること（公共施設マネジメント）（目次）

No	支援の方法	タイトル	団体名	ページ
1	課題達成支援事業	公共施設等総合管理計画の見直し	北海道新冠町	1
2	課題達成支援事業	公共施設等総合管理計画の見直し	東京都三鷹市	2
3	課題対応アドバイス事業	縮減目標達成に向けての施設選定基準の設定	群馬県館林市	3
4	課題対応アドバイス事業	全庁的な取組体制の構築	神奈川県小田原市	4
5	課題対応アドバイス事業	公共施設等総合管理計画の見直し・数値目標等の精緻化	柳井地区広域消防組合（山口県）	5
6	課題対応アドバイス事業	公共施設等総合管理計画及び再編整備計画の見直し・実行	香川県高松市	6
7	課題対応アドバイス事業	公共施設再編計画の見直し	神奈川県綾瀬市	7
8	課題対応アドバイス事業	次期公共施設等総合管理計画および個別施設計画の策定に向けた施設方針の検討	滋賀県愛荘町	8

【北海道新冠町】 公共施設等総合管理計画の見直し

支援分野

公共施設等総合管理計画の見直し・実行に関すること（公共施設マネジメント）
【課題達成支援事業】

● 背景・目的

・本町では、国の「インフラ長寿命化基本計画」の策定に伴い、平成２８年度に「新冠町公共施設等総合管理計画（以下、総合計画という）」を外部委託により策定したところであるが、令和３年１月２６日付けで総務省通知（総財務第６号）が発出されたことを踏まえ、総合計画の見直しを行うこととなった。見直しにあたり、町財政への負担を鑑み自前での作業を進めていたが、当初総合計画策定時のデータについて算定方法やエビデンス、試算ソフトの使用方法が不明であった。また、総務省の指針で定めた押さえるべきポイントについて整理ができていなかった。
・そのため、本町ではアドバイザーによる専門的な知見等を参考に、上記総務省通知を踏まえた見直しを行うため、本事業を活用することとした。

● 具体的内容

【派遣回数】 ４回　　**【アドバイザーの属性】** 学識経験者

【アドバイス内容】	【派遣後の自治体の取組】
＜第１回（令和４年１０月２１日実施）＞ ・最終目標の設定 ・総務省が示す指針についての説明と必要な作業内容の紹介	**＜第１回＞** ・アドバイスを受け、必要事項を追記した素案を作成
＜第２回（令和４年１２月３日実施）＞ ・前回作業に対するフィードバック、次回作業の説明 ・データ時点更新に使用する公共施設等更新費用試算ソフトの使用方法の説明	**＜第２回＞** ・アドバイスを受け、公共施設等更新費用試算ソフトを使用したデータの更新
＜第３回（令和５年１月３１日実施）＞ ・前回作業に対するフィードバック、次回作業の説明 ・参考となる文献の紹介	**＜第３回＞** ・更新したデータに基づき、施設所管課へ現状と基本方針の時点更新について依頼、取りまとめのうえ、総合計画に反映
＜第４回（令和５年２月２８日実施）＞ ・前回作業に対するフィードバック、作業完了に向けた作業の説明 ・一部未完成の個別計画策定までの作業内容について説明	**＜第４回＞** ・改定完了に向けた軽微な修正作業

● 効果

・使用方法が不明であった公共施設等更新費用試算ソフトや、データの算出根拠等が明らかになったことで、改訂に向けたデータ更新の作業をマニュアル化することができた。
・アドバイザー派遣終了時点で９割の作業が完了し、派遣終了後に最終的な助言内容を反映させ、総務省の指針で定める事項を網羅した総合計画を令和５年３月３１日に改定することができた。

● 現在の取組・今後の展望

・総合計画に基づいて、適切な時期で見直し等を進めていく。
・策定済みの個別施設計画は総合計画に反映済みであるが、今後、一部未完成となっている個別施設計画を策定し、順次総合計画に反映させていく予定である。

【東京都三鷹市】 公共施設等総合管理計画の見直し

支援分野

公共施設等総合管理計画の見直し・実行に関すること（公共施設マネジメント）
【課題達成支援事業】

● 背景・目的

・本市では、公共施設維持保全の基本方針を定める新都市再生ビジョンの策定後に、令和３年１月２６日付け総務省通知（総財務第６号）に基づく公共施設等総合管理計画の見直しを行う予定であったが、新型コロナ禍の影響もあり遅れが出ていた。
・また、三鷹市の公共施設等総合管理計画に求められる見直し項目が明確になっておらず、維持管理・更新等に係る経費についての整理がついていない状況であったことから、本事業を活用することとした。

● 具体的内容

【派遣回数】 ５回　　**【アドバイザーの属性】** コンサルタント

【アドバイス内容】	【派遣後の自治体の取組】
＜第１回（令和４年６月８日実施）＞ ・フリーディスカッションによる課題抽出 ・ゴールイメージの共有	**＜第１回＞** ・課題の洗い出し、施設区分と対象施設の確認。
＜第２回（令和４年８月１６日実施）＞ ・地方公会計の公共施設マネジメントへの活用についての説明 ・見直し作業手順の説明 ・施設コード整備の重要性についての説明	**＜第２回＞** ・施設区分と対象施設の紐付け（施設コードの附番）を行った。
＜第３回（令和４年１０月４日実施）＞ ・見直し内容、スケジュールの確認	**＜第３回＞** ・見直しの方向性を決定した。
＜第４回（令和４年１２月２１日実施）＞ ・今後の地方公会計のあり方に関する研究会についての情報提供 ・維持管理・更新等に係る経費算出のためのExcelシートの説明	**＜第４回＞** ・施設コードの運用ルールを決めた。 ・維持管理・更新等に係る経費についての理解を深めた。
＜第５回（令和５年２月２１日実施）＞ ・統一的な基準による地方公会計及び財務書類についての説明	**＜第５回＞** ・令和５年４月からの作業スケジュールを確認した。

● 効果

・令和５年９月に、令和３年１月２６日付け及び令和４年４月１日付の総務省通知を踏まえた三鷹市公共施設等総合管理計画の見直しを実施できた。
・地方公会計を公共施設マネジメントへ活用することについて丁寧なレクチャーを受けることができ、職種にかかわらず市側職員の理解を深めることができた。
・アドバイザー支援を受けたことにより、市職員のみで見直しすることができた。
・施設コードを附番し、管理することで固定資産台帳データの集計が容易となった（固定資産台帳システムなどから出力された各データをエクセル上でリンクさせることが可能等）。

● 現在の取組・今後の展望

・令和５年４月から公共施設課内に新たにファシリティマネジメント係が発足した。
・上記係が発足したことに伴い、これまで以上に綿密に計画の見直し等を進めていく。

【群馬県館林市】 縮減目標達成に向けての施設選定基準の設定

支援分野

公共施設等総合管理計画の見直し・実行に関すること（公共施設マネジメント）
【課題対応アドバイス事業】

● 背景・目的

・本市では、令和３年度に令和３年１月２６日付け総務省通知（総財務第６号）に基づく公共施設等総合管理計画の見直しを行った。
・これを受け、令和４年度は縮減目標達成に向けて、縮減対象施設の選定基準の設定などを進める必要があった。
・選定基準の設定などにあたっては、公共施設等マネジメントや建築などの専門知識を持つ方にアドバイスをいただきながら進める必要があったことから、本事業を活用することとした。

● 具体的内容

【派遣回数】 ２回　　**【アドバイザーの属性】** 学識経験者

【アドバイス内容】	**【派遣後の自治体の取組】**
＜第１回（令和４年６月１７日実施、令和４年７月２１日実施）＞ ・公共施設等総合管理計画で定めた縮減目標を達成するための施設の方向性に関する検討手法（施設選定基準）について	**＜第１回＞** ・検討施設を抽出するための定量評価の基準や総合評価について施設ごとの方向性検討手法（施設選定基準）（案）を、公共施設等マネジメント推進庁内委員会に事務局（案）として提示し意見の集約を行った。
＜第２回（令和４年９月１５日実施）＞ ・事務局の提示した検討施設を抽出するための定量評価の基準や総合評価について施設ごとの方向性検討手法（施設選定基準）（案）に対する意見を聴取し、集約した回答についてのアドバイスを受けた。	**＜第２回＞** ・事務局案として検討施設を抽出するための施設ごとの方向性検討手法（施設選定基準）（案）をまとめた（令和５年５月に決定）。 **【施設ごとの方向性検討手法（施設選定基準）とは】** 定量評価として、老朽化、利用度、運営コストの基準で施設の抽出を行い、二次評価として総合評価を行うもの

● 効果

・縮減目標達成に向けて、検討施設を抽出するための定量評価の基準や総合評価について、所管課で評価すべき範囲や個別施設評価における評価については統一的、自動的に行う必要があること、議会や市民への報告するスケジュール、現状あるデータを使用し評価すべきことなど具体的なアドバイスをいただき、施設ごとの検討を進めることができた。

● 現在の取組・今後の展望

・定量評価の基準が決定し、抽出された施設に対してマネジメント推進庁内委員会で総合評価を行っている。
・今後、今回の定量評価で抽出された施設以外にも評価を行い施設の整備を進めていく。

【神奈川県小田原市】 全庁的な取組体制の構築

支援分野

公共施設等総合管理計画の見直し・実行に関すること（公共施設マネジメント）
【課題対応アドバイス事業】

● 背景・目的

・本市では、令和３年度に令和３年１月２６日付け総務省通知（総財務第６号）に基づく公共施設等総合管理計画の見直しを行った。
・上記の計画について、部局を越えた職員の気づきやアイデアを共有し、実施につなげるための相談の場を作り、公共施設マネジメントにおける課題解決や公共施設の利活用に向けたきっかけを創出するため、公共施設マネジメントに関する庁内検討会の場において、アドバイザーを招聘し、専門的知見から助言いただくことを目的として、本事業を活用した。

● 具体的内容

【派遣回数】 ３回　　**【アドバイザーの属性】** コンサルタント・自治体職員

【アドバイス内容】	**【派遣後の自治体の取組】**
＜第１回（令和４年８月１０日実施）＞ ・市役所前庭の利活用について	**＜第１回＞** ・前庭を活用できること自体貴重であり、より効果的な活用方法を模索していくべきであるという助言をもとに、トライアルサウンディングを開始した。
＜第２回（令和４年１０月１８日実施）＞ ・指定管理者制度「評価」について	**＜第２回＞** ・各所管の悩みを共有しながら課題を整理し、指定管理者の評価のあり方について検討を行った。
＜第３回（令和４年１１月１８日実施）＞ ・市全体のプールのあり方について	**＜第３回＞** ・学校プールや市営プールについて、民間プールの活用も含めた市全体の考え方や方向性の整理、課題の共有を行った。

● 効果

・各所管が抱える課題に対し広い視点で整理することができた。
・指定管理施設の各担当が抱える課題の抽出と共有ができ、モニタリング及び評価の方法や、ガイドラインの記載内容を見直しすることができた。
・市が考える方向性、対象施設はどういう施設か等について考え、共通認識を持ちながら複合的に検討し方向性を決めていく等、各所属が単独で事業を推進するのではなく、市全体として同じ方向性を持って推進していくきっかけとなった。

● 現在の取組・今後の展望

・庁内検討会に参加した各課に定期的に聞き取り等を行い、進捗状況を確認している。
・今後も公共施設マネジメントにおける課題解決のため、検討会を開催していく。

【柳井地区広域消防組合（山口県）】 公共施設等総合管理計画の見直し・数値目標等の精緻化

支援分野

公共施設等総合管理計画の見直し・実行に関すること（公共施設マネジメント）【課題対応アドバイス事業】

● 背景・目的

・当組合では、公共施設等総合管理計画、個別施設計画ともに作成済みであったものの、令和３年１月２６日付け総務省通知（総財務第６号）に基づく公共施設等総合管理計画の見直しが未了であった。
・また、上記計画の効果的な活用方法等が不明瞭な状況であったことから、専門的な知見やアドバイス、他自治体での取組等を参考に、総務省通知の留意事項を踏まえた見直しを行うとともに、公共施設の今後の管理や運用を効果的なものとするため、本事業を活用することとした。

● 具体的内容

【派遣回数】 ６回（令和３年度: ３回、令和４年度: ３回）　**【アドバイザーの属性】** 学識経験者

【アドバイス内容】	【派遣後の自治体の取組】
＜第１回（令和３年６月２８日実施）＞ ・総務省が示す指針の具体的な内容（項目ごとの必須事項等）について	**＜第１回＞** ・庁舎修繕計画及び収支等、必要な資料作成やデータの収集を行った。
＜第２回（令和３年１０月４日実施）＞ ・中長期的な維持管理・更新等に係る経費見込み等について	**＜第２回＞** ・金額や数値等、総合管理計画における該当部分の見直しを行った。
＜第３回（令和３年１２月２２日実施）＞ ・現在要している維持管理経費や有形固定資産減価償却率の推移等について	**＜第３回＞** ・財源や経費等、総合管理計画における該当部分の見直しを行った。
＜第４回（令和４年６月２３日実施）＞ ・公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の具体的な運用方法について	**＜第４回＞** ・担当課内で具体的な施設管理や実施時期･期間の情報共有を行った。
＜第５回（令和４年９月２９日実施）＞ ・公共施設等総合管理計画の効果的な管理や運用方法について	**＜第５回＞** ・担当課内で組合全体の取組体制の構築や数値目標の検討を行った。
＜第６回（令和４年１２月２２日実施）＞ ・今後、改訂を行う場合の注意点等について	**＜第６回＞** ・今後の改訂に備え、公会計との連携等の準備を進めることとした。

● 効果

・総務省の指針の具体的内容を把握し、令和３年１月２６日付け総務省通知を踏まえた公共施設等総合管理計画の改訂をすることができた。
・維持管理経費や有形固定資産減価償却率の推移等の金額や数値の情報を記載することで、明瞭な計画内容に改善することができた。
・個別施設計画で設定している各施設の劣化度の評価、過去の対策実績等から、具体的な数値目標を再検討し、今後の維持管理や更新に係る経費の試算を行うことで、実施方針を明確にすることができた（例：今後１０年間の維持管理経費等）。

● 現在の取組・今後の展望

・計画について、定期的に進捗状況の確認や内容の検討を行い、必要に応じて見直しをすることとしている。
・PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、進捗管理や各種計画の見直しを行い、継続的な取組を推進する。

【香川県高松市】公共施設等総合管理計画及び再編整備計画の見直し・実行

支援分野

公共施設等総合管理計画の見直し・実行に関すること（公共施設マネジメント）
【課題対応アドバイス事業】

● 背景・目的

・本市では、公共施設等総合管理計画、個別施設計画ともに作成済みであったものの、令和３年１月２６日付け総務省通知（総財務第６号）に基づく公共施設等総合管理計画の見直しや、公共施設再編整備計画（継続や廃止等、市所有施設の方向性を示す公共施設等総合管理計画の下位計画）の見直しが未了であった。
・そのため、公共施設等総合管理計画及び公共施設再編整備計画の改定に当たり、公共施設の集約化・複合化、民間利活用等を検討する際の手法や考え方について専門的な助言を受けるため、本事業を活用することとした。

● 具体的内容

【派遣回数】１０回（令和３年度:６回、令和４年度:４回）令和5年度も継続利用中　**【アドバイザーの属性】**自治体OB・OG　学識経験者

【アドバイス内容】	【派遣後の自治体の取組】
＜第１回（令和３年６月２４日実施）＞ ・高松市公共施設等総合管理計画及び高松市公共施設再編整備計画の見直し ・庵治太鼓の鼻オートキャンプ場の民間活用について助言を受けた。	**＜第１回＞** ・キャンプ場の民間活用における、今後のスケジュール感や選定手法等を取りまとめた。
＜第２回（令和３年８月２６日実施）＞ ・高松市公共施設等総合管理計画及び高松市公共施設再編整備計画の見直し	**＜第２回＞** ・再編整備計画の見直し項目について市の最終意思決定機関である政策会議に付議した。
＜第３回（令和３年９月７日実施）＞ ・屋島山上拠点施設の指定管理者制度導入による経費削減効果を検証するための現地視察	**＜第３回＞** ・指定管理者制度公募前の条件整理を行った。
＜第４回（令和３年９月３０日実施）＞ ・高松市公共施設等総合管理計画及び高松市公共施設再編整備計画の見直し	**＜第４回＞** ・総合管理計画及び再編整備計画について市内部での検討を重ね、最終的に計画の改定を行った。
＜第５回（令和３年１２月２７日実施）＞ ・高松中央卸売市場の再整備について助言を受けた。	**＜第５回＞** ・飲食店舗スペースと水産物棟等の一体的な「観光機能」を意識した構想を検討した。
＜第６回（令和４年２月１日実施））＞ ・学校給食共同調理場のセンター化に向けた官民連携手法について助言を受けた。	**＜第６回＞** ・センター化に向けた官民連携手法について助言を受けた。
＜第７回（令和４年５月１０日実施）＞ ・高松中央公園でのPark-PFI手法の導入を前提とした再整備について助言を受けた。	**＜第７回＞** ・中央公園再整備方針を策定した。
＜第８回（令和４年８月１６日実施）＞ ・新しく整備された仏生山総合センターの空きスペースに関する有効活用策について助言を受けた。	**＜第８回＞** ・トライアルサウンディングを実施し、民間活用案を広く募集した。
＜第９回（令和４年１０月２８日実施）＞ ・総合管理計画の適正な遂行のため、庁内職員のPPP/PFI手法の機運醸成方法について助言を受けた。	**＜第９回＞** ・アドバイザーに、庁内職員向けのPPP/PFI手法の概要やメリット等に関する講演依頼をした。
＜第１０回（令和５年２月２１日実施）＞ ・庁内職員向けの講演会を開催 ・高松中央公園Park-PFI事業者公募に係る、公募内容及び選考方法等について助言を受けた。	**＜第１０回＞** ・Park-PFI公募要領等を作成し、公募を実施した。

● 効果

・令和５年１月に、令和３年１月２６日付け及び令和４年４月１日付の総務省通知を踏まえた高松市総合施設等総合管理計画を公表できた。
・全体的な施設評価の方法や個別施設の課題等についてアドバイスを受け、令和４年５月に高松市公共施設再編整備計画を公表することができた。
・市所有施設の利活用について、他都市の先進事例を参考にしたアドバイスを受け、本市施策に反映することで、複数施設で事業者選定の実施につながった。

● 現在の取組・今後の展望

・総合管理計画の適正な遂行のため、令和５年度も本事業を引き続き利用し、運用体制等の仕組み作りを進めている。
・延べ床面積の削減を効率的に実行するため、施設の整備情報を一元的に把握する体制を構築し、集約・複合化を推進していく。

【神奈川県綾瀬市】公共施設再編計画の見直し

支援分野

公共施設等総合管理計画の見直し・実行に関すること（公共施設マネジメント）

● 背景・目的

本市では、令和２年度に個別施設計画である綾瀬市公共施設再編計画を策定し、令和３年度に令和３年１月２６日付け総務省通知（総財務第６号）に基づく公共施設等総合管理計画（公共施設マネジメント基本方針）の見直しを実施した。

個別施設計画策定後４年が経過し、施設再編の遂行に伴い事業費の試算に乖離が出てきている。

今回、次期個別施設計画の策定に向けて、施設の複合化等の専門的な知見から助言をいただき、また、地域や庁内職員への公共施設マネジメントの考え方を広めるため本事業を活用した。

● 具体的内容

【派遣回数】 ２回　　**【アドバイザーの属性】** 学識経験者

【アドバイス内容】

＜第１回（令和６年12月７日実施）＞

・地域施設複合化検討の対象地区において、公共施設マネジメントの概要や本市の状況、今後の公共施設運営の工夫について

・他市町村の先進事例の紹介

＜第２回（令和７年２月１４日実施）＞

・庁内の施設管理所管部署を対象とした、公共施設マネジメントの推進についてのアドバイス

・中長期的な維持管理・更新等にかかる経費の見込みについて

【派遣後の自治体の取組】

・学校施設との複合化の事例を紹介いただき、次期個別施設計画策定に向けて、地域・市域施設と学校施設の複合化について検討を開始した。

・今後は施設ごとの保全計画を作成し、再試算の上建て替え時期の平準化を行うとともに、複合化について検討していく。

● 効果

・財政面や老朽化対策の側面だけではなく、市民ニーズの変化や、居場所機能となる施設（サードプレイス）が求められている等の公共施設を取り巻く現状についてご説明いただき、庁内職員等の理解を深めることができた。

・学校施設の複合化に対し、具体的な事例をご紹介いただいたことで、距離や児童生徒の安全対策を考慮すれば、実現の可能性はあるということを関係部署を含め認識することができた。

● 現在の取組・今後の展望

・中長期的な維持管理・更新等に係る経費について算出し、効率的な施設の長寿命化を図る。

・教育部局と連携し、公共施設全体で施設の再編について具体的な検討を進める。

【滋賀県愛荘町】 次期公共施設等総合管理計画および個別施設計画の策定に向けた施設方針の検討

支援分野

公共施設等総合管理計画の見直し・実行に関すること（公共施設マネジメント）

● 背景・目的

・本町では、平成28年度に公共施設等総合管理計画（R4.3改定）、平成31年度に個別施設計画（R5.7改定）を策定済みであるが、総合管理計画は令和８年度、個別施設計画は令和９年度までの計画期間としている。これまで、計画書に示す各施設の方針に基づき公共施設の統廃合等に取り組んできたが、２町合併をした自治体ということもあり、住民や議会との合意形成が難しく、計画通り進んでいない状況にある。

・一方、時間の経過とともに公共施設を取り巻く環境が変化する中、グランドデザインや都市計画マスタープランなど関連計画を踏まえながら、町全体を見渡す視点で、施設の分類を超えて公共施設の方針を検討する必要があるとして、令和６年度より公共施設マネジメント推進委員会を設置した。

・委員会では、いきなり施設の方針の検討ではなく、施設の分析や情報の整理、最終的な方向性の判断に至るまでのプロセスなど検討し、委員会で議論した方針は次期計画策定に反映させることとしており、委員会の議題や資料の作成も含め本事業を活用することとした。

● 具体的内容

【派遣回数】２回　　【アドバイザーの属性】学識経験者

【アドバイス内容】

＜第１回（令和6年11月26日実施）＞ ・将来目指すべき施設総量を考える視点について ・再編する施設の選定方法について	【派遣後の自治体の取組】 ・施設総量を考える視点についてアドバイスを受け、類団や県下の保有状況、他自治体の事例を当町に置き換えて試算したほか、財務諸表から見える町の状況をマネジメント推進委員会で説明することで意見集約を行った。
＜第２回（令和7年1月27日実施）＞ ・施設を選定するための評価項目について	【派遣後の自治体の取組】 ・作成した評価項目案に対しアドバイザーから「老朽化」「耐震化」「維持管理コスト」は必須との助言を受け、設備面と運用面の両面から評価項目を設定する考え方がまとまった。その上で、施設の劣化状況やバリアフリー対応状況、過去３年の維持管理費等の項目を整理し、次回マネジメント推進委員会に提示して意見集約を図ることとした。

● 効果

・削減目標数値について、現在の計画書に掲げる数値が妥当であることをマネジメント推進委員会での共通認識として整理が出来た。

・施設の方向性を検討する流れについて整理が出来たことにより、引き続きマネジメント推進委員会で議論していく。

● 現在の取組・今後の展望

・施設の方向性を検討するため、第１次評価項目案を作成している。

・次年度も引き続き委員会で意見集約を行い、各施設の方向性を検討し、次期計画策定に反映していく。